第３編　　統　　計　　資　　料

第１　薬　　　　　事

第１　薬事

１　許可事務等

(1) 登録販売者試験

実施年月日	場所	申請者数	受験者数	合格者数
22.8.17	県立総合体育館	611 人	594 人	355 人

(2) 保健所等別薬局・医薬品販売業等許可及び変更届書等処理状況

ア　薬局・医薬品販売業等

（平成22年度）

項目	保健所（支所）	西部			西部東	東部		北部	小計	広島市	呉市	福山市	合計
		西部	広島	呉	西部東	東部	福山	北部	小計	広島市	呉市	福山市	合計
薬局	許可申請	4	2	1	4	9	0	0	20	22	6	13	61
	許可更新申請	18	20	4	22	42	10	6	122	105	29	46	302
	許可証書換交付申請	1	6	0	1	3	1	2	14	30	6	3	53
	許可証再交付申請	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	変更届	96	124	9	105	174	64	60	632	0	205	367	1,204
	休止届	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	2
	廃止届	0	3	1	3	7	1	0	15	20	5	12	52
	再開届	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	処方せん数届	46	13	9	51	66	14	22	221	6	84	151	462
店舗販売業	許可申請	6	8	2	11	4	3	5	39	47	9	21	116
	許可更新申請	－	－	－	－	－	－	－	0	－	－	－	0
	許可証書換交付申請	7	3	2	6	0	1	0	19	31	5	4	59
	許可証再交付申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	変更届	73	38	4	57	43	14	27	256	435	60	188	939
	休止届	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2	3
	廃止届	2	1	1	11	5	2	0	22	15	10	20	67
	再開届	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
卸売販売業	許可申請	2	1	0	4	7	0	1	15	28	1	7	51
	許可更新申請	1	4	0	2	2	0	1	10	27	2	7	46
	許可証書換交付申請	1	2	0	3	4	0	0	10	28	5	12	55
	許可証再交付申請	1	0	0	1	0	0	0	2	10	0	2	14
	変更届	5	0	0	13	12	0	3	33	158	4	40	235
	休止届	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃止届	1	0	0	0	2	0	0	3	12	0	5	20
	再開届	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

項目 ＼ 保健所（支所）		西部			西部東	東部		北部	小計	広島市	呉市	福山市	合計
		西部	広島	呉	西部東	東部	福山	北部	小計	広島市	呉市	福山市	合計
薬局製造販売業	許可申請	0	0	1	0	3	0	0	4	2	0	0	6
	許可更新申請	1	4	0	1	1	1	1	9	14	4	6	33
	許可証書換交付申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	許可証再交付申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	変更届	3	0	0	0	0	0	0	3	7	2	1	13
	休止届	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃止届	0	0	0	0	1	0	0	1	4	1	3	9
	再開届	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造販売品目の承認	0	28	0	0	3	0	0	31	1	1	0	33
	製造販売品目の承認整理届	1	2	0	0	2	0	0	5	20	4	3	32
薬局製造業	許可申請	0	0	1	0	3	0	0	4	2	0	0	6
	許可更新申請	1	4	0	1	1	1	1	9	14	4	6	33
	許可証書換交付申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	許可証再交付申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	変更届	3	0	0	0	0	0	0	3	7	2	3	15
	休止届	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃止届	0	0	0	0	1	0	0	1	4	1	3	9
	再開届	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（平成22年度）

項目	保健所（支所）	西部	西部 広島	西部 呉	西部東	東部	東部 福山	北部	小計	広島市	呉市	福山市	合計
薬種商販売業	許可申請	0	1	0	0	0	0	1	2	1	0	0	3
	許可更新申請	0	3	0	1	0	0	0	4	3	0	0	7
	許可証書換交付申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	許可証再交付申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	変更届	1	0	0	0	0	0	0	1	4	0	0	5
	休止届	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃止届	3	5	0	1	0	0	2	11	13	0	1	25
	再開届	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	証明願	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特例販売業	許可申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	許可更新申請	0	1	0	1	0	0	1	3	2	0	0	5
	許可証書換交付申請	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1
	許可証再交付申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	変更届	0	0	0	0	4	0	0	4	4	4	1	13
	休止届	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃止届	0	4	0	1	2	0	0	7	10	5	6	28
	再開届	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	取扱品目の変更・追加申請	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2	0	4

イ　高度管理医療機器販売業・賃貸業

（平成22年度）

項目	保健所（支所）	西部			西部東	東部		北部	小計	広島市	呉市	福山市	合計
			広島	呉			福山						
高度管理医療機器販売業・賃貸業	許可申請	6	3		3	10	1	3	26	66	6	25	123
	許可更新申請	11	28	2	37	50	8	21	157	296	58	107	618
	許可証書換交付申請	1	4		1	3	1	2	12	36	3	1	52
	許可証再交付申請				1	2			3				3
	変更届	19	26		29	56	10	15	155	416	50	118	739
	休止届								0	2			2
	廃止届	7	4		7	18	3	3	42	73	9	18	142
	再開届								0	2			2

ウ　管理医療機器販売業・賃貸業

（平成22年度）

項目	保健所（支所）	西部			西部東	東部		北部	小計	広島市	呉市	福山市	合計
			広島	呉			福山						
管理医療機器販売業・賃貸業	届出	26	71	1	43	72	2	8	223	170	30	89	512
	変更届	25	7	4	19	7		7	69	43	16	25	153
	休止届				1				1		12		13
	廃止届	3	7	1	4	7		2	24	50	13	46	133
	再開届								0		12		12
	証明願	7	5		11	29		2	54	59	12	16	141

エ　配置販売業

（平成22年度）

事　項	許可申請	許可証書換交付申請	許可証再交付申請	許可更新申請	変更届	廃止届	休止届	配置従事者の身分証明書交付申請	身分証明書書換交付申請	身分証明書再交付申請	取扱品目の変更・追加申請	計
件 数	6	1	0	19	8	12	0	330	8	2	3	389

2　薬事関係業態数

(1) 薬局・医薬品販売業者等の数の推移

年　度	薬　局	医　薬　品　販　売　業					配置従事者	医療機器販売業・賃貸業		合　計
		店舗(注1)	卸売(注2)	薬種商(注3)	配置(注4)	特例(注5)		高度管理	管理	
昭和 30	454	51		401	65	3,208	145			4,324
35	511	101		451	67	3,435	250			4,815
40	524	153		431	558	3,221	252		1,102	6,241
45	686	248		415	508 (43)	2,524	263		1,335	5,979
50	788	247	(140)	376	447 (57)	1,810	281		2,607	6,556
51	813	250	(134)	380	473 (71)	1,336	264		2,902	6,418
52	838	264	(139)	380	470 (70)	1,266	279		3,150	6,647
53	875	270	(153)	382	457 (70)	849	265		3,614	6,712
54	941	284	(156)	370	426 (74)	894	239		3,908	7,062
55	1,039	312	(176)	366	448 (78)	816	212		4,384	7,577
56	1,095	310	(190)	363	448 (82)	702	266		4,643	7,827
57	1,130	323	(222)	364	416 (76)	653	266		4,934	8,086
58	1,152	324	(225)	369	406 (72)	633	287		5,254	8,425
59	1,168	333	(232)	366	382 (70)	552	326		5,374	8,501
60	1,197	345	(239)	365	388 (73)	545	365		5,840	9,045
61	1,210	359	(246)	361	393 (79)	538	427		6,135	9,423
62	1,204	361	(248)	7	1 (87)	492	503		6,292	8,860
63	1,234	383	(261)	353	386 (90)	478	680		6,543	10,057
平成 元	1,275	392	(262)	24	3 (91)	474	451		6,786	9,405
2	1,275	415	(261)	346	406 (91)	453	476		6,904	10,275
3	1,261	443	(270)	341	410 (91)	448	574		6,952	10,429
4	1,288	483	(287)	338	403 (97)	442	509		7,736	11,199
5	1,302	503	(291)	328	355 (94)	427	515		8,280	11,710
6	1,318	529	(296)	326	331 (95)	402	533		8,235	11,674
7	1,340	571	(301)	323	354 (106)	395	552		8,558	12,093
8	1,367	587	(298)	314	304 (91)	346	548		8,653	12,119
9	1,379	599	(300)	313	300 (98)	334	643		8,751	12,319
10	1,427	601	(291)	314	291 (97)	303	755		8,874	12,565
11	1,433	594	(285)	294	269 (98)	276	855		8,906	12,627
12	1,475	570	(283)	308	270 (89)	258	724		8,996	12,601
13	1,503	576	(293)	301	263 (89)	251	594		9,156	12,644
14	1,537	548	(291)	291	256 (88)	243	628		9,129	12,632
15	1,551	548	(287)	283	247 (92)	238	621		9,017	12,505
16	1,569	558	(297)	270	257 (94)	219	645		10,628	14,146
17	1,585	544	(293)	267	214 (74)	218	660	1,217	11,138	15,843
18	1,579	540	(286)	252	213 (74)	205	782	1,329	11,240	16,140
19	1,588	531	(285)	248	211 (73)	191	585	1,966	13,628	18,948
20	1,621	522	(284)	241	207 (70)	184	636	1,464	12,128	17,003
21	1,609	479	303	18	216 (71)	162	535	1,442	11,861	16,322
22	1,606	451	328	25	207 (62)	123	567	1,416	11,150	15,545

(注1)　平成20年度までは，第32次改正(平成18年6月14日法律第69号)（以下改正法という。）による改正前の薬事法（昭和35年法律第145号）（以下旧法という。）の一般販売業の数である。
　平成21年度以降は，改正法附則(以下単に「附則」という。）第2条の規定により，引き続き一般販売業の許可に係る業務を行う者（以下「既存一般販売業」という。）及び附則第5条の規定により，従前の例により引続き薬種商販売業の許可に係る業務を行う者(以下「既存薬種商」という。）を含む。

(注2)　平成20年度までの（　　）内の数は，旧法による卸売一般販売業で，一般販売業の再掲である。

(注3)　平成21年度以降は，附則第8条の規定により，従前の例により引続き薬種商販売業の許可に係る業務を行う者である。

(注4)　（　　）内の数は県内業者数で，再掲である。

(注5)　改正法附則第14条又は第15条の規定により，従前の例により引続き特例販売業の許可に係る業務を行う者である。

(2) 保健所等別薬局・医薬品販売業者等数

（平成23年3月31日現在）

薬種 / 保健所（支所）	薬局	店舗販売業	卸売販売業	薬局製造販売業	薬局製造業	薬種商	特例販売業	医療機器販売業又は賃貸 高度管理	医療機器販売業又は賃貸 管理	計
西部	83	19	4	4	4	1	3	36	224	378
広島	87	21	10	10	10	10	7	63	505	723
呉	13	9	0	1	1	0	11	3	77	115
西部東	116	35	13	10	10	1	6	81	875	1,147
東部	172	42	25	12	12	0	16	113	1,280	1,672
福山	35	12	0	4	4	1	3	17	254	330
北部	49	17	6	4	4	3	13	48	500	644
小計	555	155	58	45	45	16	59	361	3,715	5,009
広島市	661	172	196	66	66	6	35	736	4,916	6,854
呉市	142	39	12	12	12	3	12	96	604	932
福山市	248	85	62	24	24	0	17	223	1,915	2,598
合計	1,606	451	328	147	147	25	123	1,416	11,150	15,393

(3) 保健所（支所）・市町村別薬局・医薬品販売業者等数

（平成23年3月31日現在）

保健所（支所）	業 / 市町村	薬局	店舗販売業	卸売販売業	薬局製造販売	薬局製造	薬種商	特例販売業						医療機器販売業又は賃貸業	
								一般	駅構内	歯科	ガス	脱脂綿	小計	高度管理	管理
西部	大竹市	27	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	10	58
	廿日市市	56	17	4	4	4	1	0	0	0	1	0	1	26	166
	小計	83	19	4	4	4	1	0	0	0	3	0	3	36	224
西部広島	府中町	34	4	4	4	4	1	0	0	0	0	0	0	21	105
	海田町	12	4	1	2	2	1	0	0	0	0	0	0	12	99
	熊野町	8	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3	57
	坂町	5	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	51
	安芸高田市	15	3	3	2	2	1	2	0	0	1	0	3	11	95
	安芸太田町	6	3	0	1	1	1	1	0	0	0	0	1	4	34
	北広島町	7	2	1	1	1	2	3	0	0	0	0	3	10	64
	小計	87	21	10	10	10	10	6	0	0	1	0	7	63	505
西部呉	江田島市	13	9	0	1	1	0	11	0	0	0	0	11	3	77
	小計	13	9	0	1	1	0	11	0	0	0	0	11	3	77
西部東	竹原市	23	5	0	3	3	1	0	0	0	0	0	0	13	181
	東広島市	90	29	13	7	7	0	1	0	0	4	0	5	66	643
	大崎上島町	3	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2	51
	小計	116	35	13	10	10	1	2	0	0	4	0	6	81	875
東部	三原市	61	17	9	6	6	0	1	1	0	4	0	6	48	489
	尾道市	104	21	15	6	6	0	3	0	1	6	0	10	61	691
	世羅町	7	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	100
	小計	172	42	25	12	12	0	4	1	1	10	0	16	113	1,280
東部福山	府中市	32	12	0	3	3	0	0	0	0	1	0	1	17	225
	神石高原町	3	0	0	1	1	1	2	0	0	0	0	2	0	29
	小計	35	12	0	4	4	1	2	0	0	1	0	3	17	254
北部	三次市	32	11	6	3	3	2	3	0	0	3	0	6	34	299
	庄原市	17	6	0	1	1	1	6	0	0	1	0	7	14	201
	小計	49	17	6	4	4	3	9	0	0	4	0	13	48	500
計		555	155	58	45	45	16	34	1	1	23	0	59	361	3,715
保健所設置市	広島市	661	172	196	66	66	6	2	0	8	25	0	35	736	4,916
	呉市	142	39	12	12	12	3	1	0	0	11	0	12	96	604
	福山市	248	85	62	24	24	0	4	0	2	11	0	17	223	1,915
	小計	1,051	296	270	102	102	9	7	0	10	47	0	64	1,055	7,435
合計		1,606	451	328	147	147	25	41	1	11	70	0	123	1,416	11,150

３　薬事監視

薬局，医薬品等製造販売業・製造業・販売業及び医薬品等を業務上取り扱う場所に立入り，医薬品等の適正な管理・取扱いなど次の事項を重点に監視指導を行うとともに，医薬品等の収去検査を実施し，不良・不正医薬品等の排除に努めた。

また，薬局・医薬品販売業及び健康食品専門店等に立入り，医薬品的な効能効果を標ぼうするいわゆる健康食品についても適正な販売を行うよう監視指導を行った。

○　医薬品等製造販売業・製造業については，自家試験等による品質管理，製造・管理記録及び製品表示の適正化

○　薬局，一般販売業及び薬種商販売業については，薬剤師等による実地管理の徹底

○　医薬品の適正な使用のために必要な情報提供の徹底

○　薬局又は店舗に勤務する従業員が薬剤師，登録販売者又は一般従事者であることが容易に判別できるよう講ずべき措置（名札など）の徹底

○　不良・不正医薬品等の排除

○　医薬品等適正広告基準に基づいた不当広告物の排除

○　無承認無許可医薬品（模造医薬品を含む。）の排除

⑴ 薬事監視員会議

保健所・政令市薬務担当者会議

対象	参加人員	開催年月日	場所
業務事務担当者	36 名	22.4.22	県庁税務庁舎 3 階 301 会議室

(2) 薬事監視の年度別推移

区分＼年度		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
対象施設数		17,219	17,554	19,673	18,857	19,642	18,596
立入検査実施数		6,540	5,273	5,249	4,400	4,892	5,158
違反発見施設数		703	678	568	489	536	779
違反発見件数		1,071	1,215	784	747	780	1,252
内容	無許可・無届業	3	22	7	1	3	6
	無許可品	22	9	10	2	1	7
	不良品	4		2			1
	不正表示品	9	4	8		1	4
	誇大広告	115	206	154	137	73	66
	毒劇薬の譲渡等	60	94	51	18	7	6
	毒劇薬の貯蔵陳列等	127	84	66	72	82	75
	処方せん医薬品の譲渡等	6	7	1	28	3	6
	制限品目の販売	13	11	17	5	7	12
	構造設備の不備	257	261	73	95	107	169
	管理者の管理・その他	446	497	392	419	498	900
処分件数		51	125	148	26	81	74
内訳	許可取消・業務停止	1					1
	構造設備改善命令等						
	検査命令等						
	廃棄						
	その他（改善計画書等）	50	125	148	26	81	73
告発件数							

（注） 対象施設は，薬事法の規定により許可又は届出をした年度末施設数である。

(3)業態別立入検査状況

区分		許可・届出施設数（年度末現在）(01)	立入検査施行中施設数（年度中）(02)	違反発見施設数（年度中）(03)	郵便等販売届出施設数（年度末現在）(04)	無許可無届業 (05)	無承認品 (06)	不良品 (07)	不正表示品 (08)	虚偽・誇大広告等 (09)	毒劇薬の譲渡等 (10)	毒劇薬の貯蔵陳列 (11)	処方せん医薬品の譲渡記録等 (12)	制限品目の販売 (13)	構造設備の不備(14)	区画面積 (A)	冷暗所 (B)	施錠設備 (C)	製剤器具・試験用設備 (D)	清潔換気 (E)	陳列設備	その他	販売体制等の不備 (15)	郵便等販売に係る違反 (16)	医薬品販売業者に係る管理者の違反 (17)	製造販売後安全管理の不備 (18)	品質管理の不備 (19)	指定薬物の製造 (20)	指定薬物の輸入 (21)	指定薬物の販売・授与等 (22)	指定薬物の広告 (23)	その他 (C)	許可取消・業務停止 (25)	改善命令等 (26)	検査命令等 (27)	廃棄等 (28)	その他(29)	報告命令 (A)	勧告 (B)	改善計画書等 (C)	告発件数 (30)
医薬品 薬局	(01)	1,606	732	308	31	0	2	0	0	12	4	63	4	1	146	14	16	8	86	13	7	2	81	1	85	0	0	0	0	0	0	231	0	0	0	0	39			39	0
医薬品 製造業 専業 大臣許可分	(02)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0
医薬品 製造業 専業 知事許可分	(03)	27	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0
医薬品 製造業 薬局	(04)	147	72	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1				1				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0
医薬品 製造販売業 第1種	(05)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0
医薬品 製造販売業 第2種	(06)	12	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0
医薬品 製造販売業 薬局	(07)	147	72	3	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1			1	0
医薬品 店舗販売業	(08)	451	356	119	34	1	4	0	1	52	2	1	2	5	11	2				1	8		31	4	39	0	0	0	0	0	0	64	1	0	0	0	2			2	0
医薬品 卸売販売業	(09)	328	149	14	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0									0	0	5	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0					0
医薬品 薬種商販売業	(10)	25	10	5	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1						1		1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0					0
医薬品 特例販売業	(11)	123	68	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6									0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0					0
医薬品 配置 販売業	(12)	207	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0
医薬品 配置 従事者	(13)	567	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0
医薬品 業務上取り扱う施設	(14)	0	162	12	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0									0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	1			1	0
医薬部外品 製造業	(15)	12	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0
医薬部外品 製造販売業	(16)	8	9	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1			1	0
医薬部外品 販売業	(17)	0	647	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0
医薬部外品 業務上取り扱う施設	(18)	0	49	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0
化粧品 製造業	(19)	31	9	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1			1	0
化粧品 製造販売業	(20)	31	10	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0									0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	3			3	0
化粧品 販売業	(21)	0	604	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0
化粧品 業務上取り扱う施設	(22)	0	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0
医療機器 製造業 大臣許可分	(23)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0
医療機器 製造業 知事許可分	(24)	34	33	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	12			12	0
医療機器 修理業 大臣許可分	(25)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0
医療機器 修理業 知事許可分	(26)	182	31	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3					2		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1			1	0
医療機器 製造販売業 第1種	(27)	6	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1			1	0
医療機器 製造販売業 第2種	(28)	10	8	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									0	0	0	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4			4	0
医療機器 製造販売業 第3種	(29)	13	11	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3			3	0
医療機器 販売業 高度管理医療機器等	(30)	1,417	933	205	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	4	3				1			0	0	0	0	0	0	0	0	0	227	0	0	0	0	3			3	0
医療機器 販売業 管理医療機器	(31)	11,149	615	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1			1	0
医療機器 販売業 一般医療機器	(32)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0
医療機器 賃貸業 高度管理医療機器等	(33)	698	342	76	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3							0	0	0	0	0	0	0	0	0	86	0	0	0	0					0
医療機器 賃貸業 管理医療機器	(34)	1,363	65	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0
医療機器 賃貸業 一般医療機器	(35)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0
医療機器 業務上取り扱う施設	(36)	0	103	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0
小計	(37)	18,596	5,158	779	65	6	7	1	4	66	6	75	6	12	169	22	16	8	87	17	16	3	113	5	130	6	5	0	0	0	0	641	1	0	0	0	73			73	0
指定薬物を取り扱う施設	(38)																																								0
総計	(39)	18,596	5,158	779	65	6	7	1	4	66	6	75	6	12	169	22	16	8	87	17	16	3	113	5	130	6	5	0	0	0	0	641	1	0	0	0	73			73	0

(注１）表頭の「構造設備の不備(13)」は，記入欄上段にその施設数を業種別に計上し，記入欄下段には「区画面積(A)」から「清潔換気（E)」の区分にしたがって，該当する区分ごとに計上すること。
例えば，薬局において「冷暗所」及び「施錠施設」が不適な場合は，上段に施設数「１」を，下段には，「冷暗所（B)」及び「施錠施設（C)」にそれぞれ「１」を計上すること。

(注２）表頭の「その他(21)」は，記入欄上段に該当する法の条文ごと「１」件として計上し，記入欄下段には「実地管理(A)」から「その他（C)」の区分にしたがって，該当する区分ごとにその件数を内訳として計上すること。
例えば，薬局において「実地管理(A)」及び「管理者の義務（B)」が不適な場合は，上段に件数「2」を，下段には，「実地管理（A)」及び「管理者の義務（C)」にそれぞれ「１」を計上すること。

(注２）表頭の「その他(26)」は，記入欄上段にその件数を業種別に計上し，記入欄下段には「改善命令(A)」から「改善報告書等（C)」の区分にしたがって，該当する区分ごとにその件数を内訳として計上すること。
例えば，薬局の同一違反事例については，上段に「1」を，下段に，「1」を計上すること。なお，「改善命令(A)」から「改善報告書等（C)」のうち，複数の対応があった場合でも，最も重い処分の欄に「１」を計上すること。

(4)保健所等別立入検査状況

	許可・届出施設数(01)	立入検査施行施設数(02)	違反発見施設数(03)	郵便等販売届出施設数(04)	違反発見件数 無許可無届業(05)	無承認品(06)	不良品(07)	不正表示品(08)	虚偽・誇大広告等(09)	毒劇薬の譲渡等(10)	毒劇薬の貯蔵陳列(11)	処方せん医薬品の譲渡記録等(12)	制限品目の販売(13)	構造設備の不備(14)	区画面積(A)	冷暗所(B)	施錠設備(C)	製剤・試験用設備器具(D)	清潔換気(E)	陳列設備(F)	その他(G)
西部	408	388	36	4	1	0	0	1	0	0	1	0	0	13	1			12			
広島支所	753	284	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4				4			
呉支所	151	227	25	0	1	1	0	0	0	1	1	0	4	7				3	3	1	
西部東	1,209	548	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
東部	1,816	906	110	19	2	0	0	0	11	0	34	0	0	39	5	3		23	4	2	2
福山支所	341	242	69	5	0	0	0	0	6	1	7	2	0	19	2			5		12	
北部	670	452	46	0	0	0	0	0	7	1	12	1	2	14	2			11		1	
薬務課	1,142	134	27	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	3					2		1
小計	6,490	3,181	317	28	4	1	1	2	24	3	55	3	6	99	10	3		58	9	16	3
広島市	8,277	928	199	0	0	5	0	1	1	1	1	1	3	22	7	6	6		3		
呉市	989	197	67	20	0	0	0	1	3	2	6	0	3								
福山市	2,840	852	196	17	2	1	0	0	38	0	13	2	0	48	5	7	2	29	5		
小計	12,106	1,977	462	37	2	6	0	2	42	3	20	3	6	70	12	13	8	29	8		
総計	18,596	5,158	779	65	6	7	1	4	66	6	75	6	12	169	22	16	8	87	17	16	3

	違反発見件数 販売体制等の不備(15)	郵便等販売に係る違反(16)	医薬品販売業者の管理者に係る違反(17)	製造販売後安全管理の不備(18)	品質管理の不備(19)	指定薬物の製造(20)	指定薬物の輸入(21)	指定薬物の販売・授与等(22)	指定薬物の広告(23)	その他(24)	処分件数 許可取消・業務停止(25)	改善命令等(26)	検査命令等(27)	廃棄等(28)	その他(29)	報告命令(A)	勧告(B)	改善計画書等(C)	告発件数(30)
西部	13	1	0	0	0	0	0	0	0	27	0	0	0	0	36			36	0
広島支所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0
呉支所	2	0	2	0	0	0	0	0	0	17	0	0	0	0	1			1	0
西部東	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					0
東部	42	0	23	0	0	0	0	0	0	55	0	0	0	0	7			7	0
福山支所	18	2	0	0	0	0	0	0	0	17	0	0	0	0					0
北部	3	0	7	0	0	0	0	0	0	43	0	0	0	0					0
薬務課	0	0	0	6	5	0	0	0	0	14	0	0	0	0	25			25	0
小計	78	3	32	6	5	0	0	0	0	173	0	0	0	0	69			69	0
広島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	252	1	0	0	0	2			2	0
呉市	6	2	26	0	0	0	0	0	0	45	0	0	0	0					0
福山市	29	0	72	0	0	0	0	0	0	171	0	0	0	0	2			2	0
小計	35	2	98	0	0	0	0	0	0	468	1	0	0	0	4			4	0
総計	113	5	130	6	5	0	0	0	0	641	1	0	0	0	73			73	0

(5) 医薬品等一斉取締り

ア　概況

（ア）　実施期間　平成 22 年 7 月 1 日～平成 23 年 2 月 28 日

（イ）　薬局，店舗販売業，一般販売業，薬種商販売業及び特例販売業等の一斉取締り

a　重点監視指導項目

○　管理者の管理状況
○　勤務従事者の名札等の措置
○　医薬品の業務に係る医療の安全を確保するための指針の策定状況
○　医薬品の適正使用のために必要な情報提供の状況
○　毒薬・劇薬の保管・管理状況
○　処方せん医薬品の取扱い状況
○　医薬品の譲渡記録の状況
○　指定医薬品の販売
○　医薬品の収去検査
○　郵便等販売の状況

b　監視件数等

総数	監視件数	監視率
2,533	231	9.1％

（ウ）医薬品等（医療機器を除く）製造販売業・製造業の一斉取締り

a　重点監視指導項目

○ 医薬品等製造販売業者におけるＧＱＰ省令及びＧＶＰ省令への適合状況
○ 医薬品等製造業者における薬局等構造設備規則及びGMP省令への適合状況
○ 回収の措置に係る改善状況等の確認

b　監視件数等

総数	監視件数	監視率
105	47	44.8％

イ　医薬品等の一斉取締り結果

（ア）薬局等の一斉取締り結果

			薬局			店舗販売業			一般販売業			卸売販売業			薬種商販売業			特例販売業		
			適	不適	合計	適	不適	合計	適	不適	合計	適	不適	合計	適	不適	合計	適	不適	合計
①	①	薬局等構造設備規則に適合しているか	123	7	130	49	0	49	8	0	8	14	0	14	17	0	17			
②	②	薬剤師等の配置状況について	(在)	(不在)		(在)	(不在)		(在)	(不在)		(在)	(不在)		(在)	(不在)				
		ア．管理者又は勤務薬剤師（登録販売者）が販売時の資格者として居るか（調査時の在・不在）	130	0	130	49	0	49	8	0	8	14	0	14	17	0	17			
		イ．（アで不在の場合）医薬品の販売状況について（不在時に医薬品を販売していないか等）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		ウ．薬剤師不在時の医薬品の販売管理状況について（第一類医薬品を販売していないか）	120	0	120	35	0	35	8	0	8				11	0	11			
		エ．薬局における員数省令又は体制省令を満たしているか	108	7	115															
③	③	管理者による管理状況について	(適)	(不適)		(適)	(不適)		(適)	(不適)		(適)	(不適)		(適)	(不適)				
		構造設備や医薬品等の管理、管理簿の作成・保管しているか	116	14	130	48	1	49	6	2	8	14	0	14	12	5	17			
		勤務従事者に名札その他必要な措置を講じているか	119	11	130	46	3	49	5	3	8				12	5	17			
④	④	医薬品の業務に係る医療の安全を確保するための指針を策定し適切な運用を図っているか	115	15	130	46	3	49												
⑤	⑤	医薬品安全管理責任者を設置しているか	125	3	128															
⑥	⑥	医薬品業務手順書を作製し，適切な運用を図っているか	121	9	130	44	5	49												
⑦	⑦	医薬品と他の薬品等を区別して貯蔵陳列しているか，一般的医薬品を区分ごとに陳列しているか。	120	9	129	44	5	49	6	2	8	14	0	14	11	6	17	11	2	13
⑧	⑧	毒劇薬の取扱等について（表示，譲渡手続き，記録の保存，貯蔵，陳列）	100	22	122	30	2	32	4	1	5	12	0	12	10	0	10	4	0	4
⑨	⑨	薬局医薬品の陳列，販売方法について	108	8	116															
⑩	⑩	処方せん医薬品の取扱いについて（処方せんに基づいた販売，記録，保存）	129	1	130															
⑪	⑪	医薬品の譲受及び譲渡に関する記録について	124	6	130	49	0	49	8	0	8	14	0	14	16	1	17	13	0	13
⑫	⑫	一般用医薬品の適正な使用のために必要な情報の提供等について	123	6	129	46	3	49	7	1	8				17	0	17			
		薬局医薬品及び調剤された薬剤の情報提供等について	114	2	116															
⑬	⑬	医薬品等の店舗販売時に虚偽・誇大な広告をしていないか	130	0	130	49	0	49	8	0	8	11	0	11	17	0	17	11	0	11
⑭	⑭	健康食品の店舗販売時における広告等について	120	9	129	42	6	48	5	3	8	11	0	11	10	7	17	11	0	11
⑮	⑮	医薬品の郵便等販売の状況について	(適)	(不適)		(適)	(不適)		(適)	(不適)					(適)	(不適)		0	0	0
		必要な届出が行われているか	6	0	6	4	0	4	0	0	0				1	0	1			
		届出内容と実施状況に齟齬はないか	6	0	6	4	0	4	0	0	0				1	0	1			
		薬局又は店舗に貯蔵し，又は陳列している医薬品を販売又は授与しているか	6	0	6	4	0	4	0	0	0				1	0	1			
		郵便等販売を行うことについての広告に薬事法施行規則別表第1の2に掲げる情報を表示しているか	3	0	3	1	0	1	0	0	0				1	0	1			
		継続使用者に関する経過措置に基づき販売，授与を行っている場合，記録を作成し，保管しているか	4	1	5	1	0	1	0	0	0				0	0	0			
		【参考】管内の郵便等販売の届出総数（平成21年12月31日時点）	12			15			0						4					

（イ）医薬品等（医療機器を除く）製造業の一斉取締り

		医薬品			医薬部外品			化粧品		
		適	不適	計	適	不適	計	適	不適	計
①	薬局等構造設備規則に適合しているか	7		7	8		8	9		9
②	ＧＭＰに適合しているか（総合的評価）	7		7	8		8			
③	製造管理者又は責任技術者による管理状況	7		7	8		8	9		9
④	製造管理及び品質管理に係る組織体制及び人員の配置	7		7	8		8			
⑤	手順書等の整備状況	7		7	8		8			
⑥	構造設備（ＧＭＰの遵守状況）	7		7	8		8			
⑪	逸脱の管理	7		7	8		8			
⑫	品質情報及び品質不良等に対する処理並びに回収処理	7		7	8		8			
⑬	自己点検（定期的な実施、改善及び記録の作成）	7		7	8		8			
⑭	教育訓練（計画、実施及び記録の作成）	7		7	8		8			
⑮	文書及び記録の保管状況	7		7	8		8			
⑯	直接の容器、外箱の記載事項について	7		7	8		8	9		9
⑰	毒劇薬等の取扱いについて	7		7	8		8	9		13
⑱	許可総数（平成23年2月28日時点）	27			12			31		

（ウ）医薬品等（医療機器を除く）製造販売業の一斉取締り

		医薬品			医薬部外品			化粧品		
		適	不適	計	適	不適	計	適	不適	計
①	ＧＱＰに適合しているか（総合的評価）	5		5	8		8	10		10
②	ＧＶＰに適合しているか（総合的評価）	5		5	8		8	10		10
≪ＧＱＰ，ＧＶＰ共通項目≫										
③	総括製造販売責任者、品質保証責任者及び安全管理責任者による管理状況	5		5	8		8	10		10
④	品質管理及び安全確保業務に係る組織体制及び人員の配置	5		5	8		8	10		10
⑤	手順書等の整備状況	5		5	8		8	10		10
⑨	製造業者との取決め	5		5	8		8			
⑩	市場への出荷の管理	5		5	8		8	10		10
⑪	適正な製造管理及び品質管理の確保	5		5	8		8	10		10
⑫	品質情報及び品質不良等に対する処理並びに回収処理	5		5	8		8	10		10
≪ＧＶＰ項目≫										
⑬	安全管理情報の収集	5		5	8		8	10		10
⑭	安全管理情報の検討並びに安全確保措置の立案及び実施	5		5	8		8	10		10
⑮	市販直後調査	5		5						
⑯	直接の容器、外箱等の記載事項について	5		5	8		8	10	2	12
⑰	毒劇薬等の取扱いについて	5		5	8		8	10		10
⑱	許可総数（平成23年2月28日時点）	13			8			31		

⑹ 医療機器一斉取締り

ア　概況

（ア）実施期間　平成22年11月1日～平成23年2月28日

（イ）医療機器販売業等の一斉取締り

a　重点監視指導項目

○ 営業所の管理及び構造設備の管理状況

○ 医療機器製造承認番号の表示確認

b　監視件数等

総　　数	監視件数	監視率
14,627	543	3.7％

（ウ）医療機器製造業・製造販売業の一斉取締り，医療機器の収去検査

a　重点監視指導項目

○医療機器製造業者における薬局等構造設備規則及び機器・体外診ＱＭＳ省令への適合状況

○医療機器製造販売業者におけるＧＱＰ省令及びＧＶＰ省令への適合状況

b　監視件数等

総　　数	監視件数	監視率
63	25	40.0％

イ　実施結果

（ア）医療機器販売業の一斉取締り結果

監　視　項　目	件数	適	不適
①薬局等構造設備規則に適合しているか	543	543	0
②販売管理体制 （無許可品や不良品の貯蔵・陳列等が行われていないか）	543	509	34
③承認番号又は許可番号が表示されているか	543	543	0

（イ）医療機器製造業の一斉取締り結果

監　視　項　目	件数	適	不適
①品質管理監督システム	31	31	0
②管理監督者の責任	31	31	0
③資源の管理監督	31	30	1
④製品実現	31	30	1
⑤測定，分析及び改善	31	29	2

（ウ）医療機器製造販売業の一斉取締り結果

監　視　項　目	件数	適	不適
①製造業者等との取決め（GQP）	25	24	1
②市場への出荷の管理（GQP）	25	23	2
③品質情報及び品質不良等の管理（GQP）	25	25	0
④回収処理（GQP）	25	25	0
⑤安全管理情報の収集（GVP）	25	23	2
⑥安全管理情報の検討，報告及び安全確保措置の立案（GVP）	25	25	0
⑦安全確保措置の実施（GVP）	25	25	0
⑧市販直後調査（GVP）	－	－	－
⑨責任者の業務	25	25	0
⑩組織及び職員	25	24	1
⑪手順書等の作成	25	20	5
⑫自己点検	25	22	3
⑬教育訓練	25	23	2
⑭文書及び記録の管理・保存	25	25	0
⑮上記の他，GQP,GVP に規定する業務	25	25	0

(7) 医薬品等収去検査

(単位：件)

分　類	検査項目	検査件数	適	不適
医薬品等	崩壊試験	30	30	0
	定量試験等	58	58	0
医療機器	規格試験等 (無菌試験を含む)	2	2	0
医薬部外品	定量試験等	0	0	0
化粧品	保存料	5	4	1

⑻ 無許可医薬品等

区分	種類	違反内容	発見機関	措置機関
医療機器	健康器具	製品表示に「マッサージ」の表示	薬務課	西部東保健所
医療機器	脱毛器	取扱説明書に脱毛効果を標榜	薬務課	長野県
医療機器	パルスオキシメーター	医療機器に該当	薬務課	広島市
医薬品	化粧品	医薬品成分を含有	薬務課	広島市
医薬部外品	スプレー	製品表示に医薬品的効能効果を標榜	北部保健所	浜松市

⑼ 無承認無許可医薬品実態調査等

ア　無承認無許可医薬品実態調査結果

平成22年10月19日～平成22年12月24日を実施期間とし，県内で販売されている健康食品について，容器包装，添付文書，剤形及びチラシ，パンフレット等の広告物の調査を実施した。

（ア）実施機関：薬務課及び各県立保健所（支所）
（イ）調査対象施設：健康食品を取扱う施設（薬局，医薬品販売業，食品販売業等）
（ウ）調査品目数：5,397品目
（エ）無承認無許可医薬品に該当するもの： 1品目
（オ）不適正な広告：40品目

イ　健康食品等の買上調査結果

（ア）痩身効果を標ぼうする食品を買い上げ，医薬品成分（フェンフルラミン）含有の有無を検査・判定した。

検査成分	検査結果	
	適（陰性）	不適（陽性）
フェンフルラミン	17	0

（イ）強壮効果を標ぼうする食品を買い上げ，医薬品成分（シルデナフィル等）含有の有無を検査・判定した。

検査成分	検査結果	
	適（陰性）	不適（陽性）
シルデナフィル等	3	1

ウ　広告物等の調査結果表

集　計　項　目		件　数	
1　立入調査施設数			
内訳	（1）　薬局	97　件	
	（2）　医薬品販売業	72　件	
	（3）　健康食品専門店	0　件	
	（4）　スーパー，デパート	8　件	
	（5）　雑貨店	1　件	
	（6）　アダルトショップ	0　件	
	（7）　その他	2　件	
	計	180　件	
2　調査品目数			
内訳	（1）　いわゆる健康食品関連	5,400　品目	
	（2）　違法ドラッグ関連	0　品目	
3　措置件数		いわゆる健康食品	違法ドラッグ
内訳	（1）　販売中止を指導したもの	1　品目	0　品目
	（2）　広告物の撤去等を指導したもの	40　品目	0　品目
	計	41　品目	0　品目

エ　広告違反事例

品名	違反内容	発見機関	措置機関
バイオウェイブ	広告物に医薬品的効能効果を標榜	薬務課	東京都
アルジー100	広告物に医薬品的効能効果を標榜	薬務課	東京都
プレイン・ティンクチャー	広告物に医薬品的効能効果を標榜	薬務課	東京都
ファミコミンEX	広告物に医薬品的効能効果を標榜	薬務課	東京都
マカビガー	広告物に医薬品的効能効果を標榜	薬務課	東京都
よくでる！ばばのばば	広告物に医薬品的効能効果を標榜	薬務課	兵庫県
トルマリンケット	広告物に医薬品的効能効果を標榜	薬務課	広島市・大阪府
バイオサポート	体験談集・口頭で医薬品的効能効果を標榜	薬務課	西部保健所呉支所

4 薬事講習会開催状況

機関名	開催 年月日	開催場所	対象者	参加人員	講習内容
薬務課	H22.4.6	広島国際大学（東広島市）	大学生・教諭	2000	薬物乱用防止
	H22.4.7	広島ビジネス専門学校（広島	学生・教諭	150	薬物乱用防止
	H22.4.12	ローズイン備後ハイツ（福山市）	配置販売業者・従事者（県外）	70	・改正薬事法について ・最近の薬務行政について
	H22.4.24	東地区BBS会研修	BBSメンバー・保護司	25	薬物乱用防止
	H22.5.11	広島刑務所(広島市)	受刑者	12	精神衛生講座
	H22.5.17	広島なぎさ中学校（広島市）	中学生・教諭	244	薬物乱用防止教室
	H22.5.21	ホテルニューヒロデン（広島市南区）	毒物劇物安全協会会員	26	毒劇物の事故状況等
	H22.5.27	グランラセーレ東広島（東広島市）	病害虫防除業者	50	毒物劇物の取扱いについて
	H22.6.2	広島刑務所(広島市)	受刑者	12	精神衛生講座
	H22.6.3	広島県民文化センター（広島市中区）	医療機器修理業者及び販売・賃貸業者	250	薬事法について
	H22.6.4	消防学校（広島市安佐北区）	消防学校生	90	・毒物及び劇物取締法について
	H22.6.14	県庁講堂（広島市中区）	農薬・毒物劇物販売業者・取扱者	115	・ 毒物及び劇物取締法 （農薬危害防止講習会）
	H22.6.10	広島厚生年金会館（広島市中区）	配置販売業者・従事者（県内）	279	・改正薬事法について ・最近の薬務行政について
	H22.6.7	広島県福山庁舎（福山市）	毒物劇物営業者及び農薬取扱者	115	・ 毒物及び劇物取締法 （農薬危害防止講習会）
	H22.6.18	広島市立宇品中学校（広島市）	中学生・教諭	710	薬物乱用防止教室
	H22.6.21	農業技術センター（東広島市）	毒物劇物営業者及び農薬取扱者	84	・ 毒物及び劇物取締法 （農薬危害防止講習会）
	H22.6.23	広島国際会議場（広島市中区）	医療機器修理業者及び販売・賃貸業者	241	薬事法について
	H22.6.28	みよしまちづくりセンター（三次市）	農薬・毒物劇物販売業者・取扱者	121	・ 毒物及び劇物取締法 （農薬危害防止講習会）
	H22.7.4	広島県薬剤師會館（広島市中区）	保険薬局・基準薬局	57	広島県薬局業務運営ガイドラインについて
	H22.7.5	たけはら美術館（竹原市）	農薬・毒物劇物販売業者・取扱者	106	・ 毒物及び劇物取締法 （農薬危害防止講習会）
	H22.7.5	ローズイン備後ハイツ（福山市）	配置販売業者・従事者（県外）	70	・改正薬事法について ・最近の薬務行政について
	H22.7.15	安田女子大学	大学生・教官	2517	薬物乱用防止教室
	H22.7.15	安田女子短期大学	大学生・教官	510	薬物乱用防止教室
	H22.7.20	広島市立宇品小学校	児童・教諭	142	薬物乱用防止教室
	H22.7.29	広島学園	生徒・教諭	35	薬物乱用防止教室
	H22.8.31	広島刑務所(広島市)	受刑者	12	精神衛生講座
	H22.9.7	広島市立基町小学校（広島市）	小学生・教諭・父兄	42	薬物乱用防止教室
	H22.9.16	消防学校（広島市安佐北区）	消防学校生	70	・毒物及び劇物取締法について
	H22.9.16	ひろしま国際ホテル（広島市中区）	医療機器修理業者及び販売・賃貸業者	23	薬事法について
	H22.9.17	広島国際会議場（広島市中区）	医療機器修理業者及び販売・賃貸業者	400	薬事法について
	H22.9.22	崇徳高等学校(広島市)	高校生・教諭	418	薬物乱用防止教室
	H22.10.9	東地区BBS会研修	BBSメンバー・保護司	12	薬物乱用防止
	H22.10.14	広島厚生年金会館（広島市中区）	配置販売業者・従事者（県内）	270	・改正薬事法について ・最近の薬務行政について
	H22.10.14	ホテルニューヒロデン（広島市南区）	毒物劇物安全協会会員	30	毒物劇物の取扱いについて
	H22.10.17	認定基準薬局研修会（福山市）	薬局開設者	10	・広島県薬局業務運営ガイド
	H22.10.19	八丁堀シャンテ（広島市中区）	医療機器・福祉機器関連業者（県内・県外）	200	・福祉機器と医療機器の境界 ・広告規制について ・医療機器製造・販売業の手続きについて
	H22.10.22	広島県薬剤師會館（広島市中区）	登録販売者協会会員	93	最近の薬事行政について
	H22.10.26	県庁自治会館（広島市中区）	毒物劇物業務上取扱者	109	毒物及び劇物の管理について
	H22.10.31	広島県薬剤師會館（広島市中区）	医療機器修理業者及び販売・賃貸業者	200	薬事法について
	H22.11.4	県立高陽高等学校(広島市)	高校生・教諭	887	薬物乱用防止教室
	H22.11.15	ローズイン備後ハイツ（福山市）	配置販売業者・従事者（県外）	70	・改正薬事法について ・最近の薬務行政について
	H22.11.15	クレイトンベイホテル（呉市）	ライオンズクラブメンバー・大学生	118	ライオンズクラブ認定講師養成講座
	H22.11.18～19	県庁会議室	医薬品等製造管理者（県内）	109	・薬事法について ・最近の薬事行政について ・ＧＭＰ，ＱＭＳ，ＧＶＰ，ＧＱＰについて
	H22.11.24	オリエンタルホテル（広島市）	ライオンズクラブメンバー・大学生	50	ライオンズクラブ認定講師養成講座
	H22.12.1	広島刑務所(広島市)	受刑者	12	精神衛生講座
	H22.12.14	グランラセーレ東広島（東広島市西条町）	毒物劇物営業者・業務上取扱者	70	・毒物及び劇物取締法について
	H22.12.14	広島市立段原中学校（広島市）	中学生・教諭	443	薬物乱用防止教室

	H22.12.15	福山庁舎(福山市)	薬物乱用防止指導員・学校薬剤師	21	薬物専門講師養成講座
	H22.12.16	広島グリーンアリーナ(広島	薬物乱用防止指導員・学校薬剤師	71	薬物専門講師養成講座
	H22.12.22	広島市立大手町商業高等学校（広島市)	高校生・教諭	160	薬物乱用防止教室
	H23.1.13	広島市立三田小学校（広島市)	小学生・教諭	69	薬物乱用防止教室
	H23.1.6	広島刑務所(広島市)	受刑者	12	精神衛生講座
	H23.1.27	県立広島観音高等学校（広島市)	高校生・教諭	70	薬物乱用防止教室
	H23.2.2	少年サポートルーム（広島市)	少年・警察職員・保護司	17	薬物乱用防止教室
	H23.2.7	ローズイン備後ハイツ（福山市)	配置販売業者・従事者（県外)	70	・改正薬事法について ・最近の薬務行政について
	H23.2.9	広島市立河内小学校（広島	小学生・教諭	40	薬物乱用防止教室
	H23.2.10	広島市立亀山中学校（広島	中学生・教諭	620	薬物乱用防止教室
	H23.2.16	広島市立尾長小学校（広島	小学生・教諭	128	薬物乱用防止教室
	H23.2.17	薬剤師会館（広島市中区)	登録販売者	70	・最近の薬務行政について
	H23.2.25	広島県福山庁舎（福山市)	登録販売者協会会員	37	最近の薬事行政について
	H23.3.28	アステールプラザ（広島市中区)	登録販売者	49	最近の薬事行政について
西部保健所	H22.6.21	広島県廿日市庁舎第２庁舎	管理栄養士学生	5	薬物乱用防止について
	H22.8.25	広島県廿日市庁舎第２庁舎	管理栄養士学生	5	薬物乱用防止について
	H22.10.8	広島県廿日市庁舎第２庁舎	研修医師	8	薬事法,麻薬及び向精神薬取締法等について
	H22.10.22	広島県廿日市庁舎第２庁舎	歯科医師	1	薬物乱用防止について
	H22.11.4	広島県廿日市庁舎第２庁舎	歯科衛生士学生	10	薬物乱用防止について
	H22.11.16	広島県廿日市庁舎第２庁舎	看護大学生	3	薬物乱用防止について
	H22.12.7	広島県廿日市庁舎第２庁舎	看護大学生	8	薬物乱用防止について
	H23.2.2	広島県廿日市庁舎第２庁舎	社会福祉主事学生	4	薬物乱用防止について
	H23.2.15	広島県廿日市庁舎第２庁舎	介護福祉士1級取得学生	19	薬物乱用防止について
西部保健所広島支所	H22.5.30	サンピア安芸	薬剤師会員	88	改正薬事法について
西部保健所呉支所	H22.4.7	広島文化学園大学呉阿賀キャンパス	新入生	155	薬物乱用防止講演会
東部保健所	H21.7.16	三原医薬分業支援センター研修室	三原薬剤師会会員	24	改正薬事法の概要について
	H22.6.22	尾道刑務支所	薬物事犯受刑者	6	薬物の薬理作用について
	H22.6.23	三原市市民福祉会館	学校保健主事	120	薬物乱用防止教育について
	H22.6.24	(有)漢方センター吉岡薬局	尾道学校薬剤師会	25	薬物乱用防止講習について
	H22.7.9	三原薬剤師会館	学生 薬剤師	4	麻向法等について 薬物乱用防止について
	H22.9.22	三原薬剤師会館	学生	6	麻向法等について 薬物乱用防止について
	H22.10.13	尾道刑務支所	薬物事犯受刑者	5	薬物の薬理作用について 薬物乱用防止について
	H23.2.22	尾道刑務支所	薬物事犯受刑者	3	薬物の薬理作用について 薬物乱用防止について
東部保健所福山支所	H22.5.11	広島県福山庁舎	広島大学医学部保健学科（保健師)	6	薬物乱用防止
	H22.5.18	広島県福山庁舎	県立広島大学　　　（保健師)	10	薬物乱用防止
	H22.7.6	広島県福山庁舎	県立広島大学　　　（保健師)	10	薬物乱用防止
	H22.7.12	広島県福山庁舎	広島女学院大学・広島文教女子大学・神戸女子大学（管理栄養士)	5	薬物乱用防止
	H22.9.6	広島県福山庁舎	安田女子大学・福山大学（管理栄養士)	5	薬物乱用防止
	H23.1.18	府中市鵜飼町 府中地区医師会館	府中地区医師会准看護学院（准看護師)	32	薬物乱用防止
	H22.10.28	広島県福山庁舎	施設管理業務担当者	50	医薬用外毒物劇物の管理について
北部保健所	H22.7.2	キャピタル国際福祉専門学校	学生	30	薬物乱用防止

5　薬の知識普及

(1) 薬草に親しむ会の開催

主　催　　広島県，（社）広島県薬剤師会

共　催　　三次市，日本薬学会中国四国支部

協　力　　広島漢方研究会

開催年月日	平成 22 年 9 月 20 日
場　　　所	三倉岳キャンプ場周辺
参　加　者	205 名

(2) 保健所等における活動状況

「薬と健康の週間」行事として各保健所において，関係機関へ協力を依頼するとともに，広報資料を配布し，ポスターを掲示する等，地域の実情に応じ実施した。

(3) 薬事衛生指導員の育成

薬の知識の普及活動を推進する薬事衛生指導員の資質の向上を図るため，次の講習会の実施について補助した。

開催場所	期日	内容	講師	受講者数
福山商工会議所	22.10.23	「自殺の現状と対策～うつ，不眠，アルコールと自殺問題」 「学校薬剤師を活用しよう～環境衛生検査からくすり教育まで～」	広島県立総合精神保健福祉センター所長 徳山医師会病院　薬局長（山口県学校薬剤師会　会長）	48 人
広島県薬剤師会館	22.10.24	「自殺の現状と対策～うつ，不眠，アルコールと自殺問題」 「学校で使用する消毒薬について」	広島県立総合精神保健福祉センター所長 山口大学医学部付属病院　薬剤部　准教授	66 人

６　薬剤師

(1) 概況

県内に在住する薬剤師は，平成 20 年 12 月末現在 6,119 人と平成 18 年 12 月末より 128 人増加している。

これを就業別にみると，薬局の勤務者が 2,965 人と全体の 48.5%を占め，次に病院又は診療所において調剤に従事する者が 1,133 人（18.5%），薬局の開設又は法人の代表者が 518 人（8.5%）となっている。

なお，平成 22 年度の薬剤師免許申請件数は 81 件，薬剤師名簿訂正は 141 件，免許証書換え交付申請件数は 140 件，再交付申請件数は 22 件であった。

(2) 薬剤師数の年次別推移

年	薬剤師数（男）	薬剤師数（女）	計
25	678	240	918
30	724	330	1,054
35	735	389	1,124
40	802	663	1,465
45	877	849	1,726
50	966	1,143	2,109
51	934	1,145	2,079
52	959	1,235	2,194
53	944	1,317	2,261
54	1,016	1,479	2,495
55	1,026	1,580	2,606
56	1,084	1,636	2,720
57	1,119	1,724	2,843
59	1,193	1,820	3,013
61	1,174	1,850	3,024
63	1,203	1,916	3,119
平成 2	1,322	2,362	3,684
4	1,422	2,545	3,967
6	1,524	2,806	4,330
8	1,714	3,223	4,937
10	1,783	3,466	5,249
12	1,839	3,587	5,426
14	1,946	3,690	5,636
16	1,910	3,700	5,610
18	2,032	3,959	5,991
20	2,115	4,004	6,119

(3) 保健所・市町別薬剤師免許申請等処理状況

（平成20年12月31日現在）

業務の種類／保健所等	総数	薬局		病院診療所			大学		医薬品関係企業		その他			
		開設者又は法人代表者	勤務者	調剤	検査	その他	勤務者（研究・教育）	大学院生又は研究生	医薬品製造業・輸入販売業（研究・開発・営業・その他）	医薬品販売業（薬種商を含む）	衛生行政機関又は保健衛生施設の従事者	その他の従事者	無職の者	不詳
西部	317	35	156	71		6			4	22	6	6	11	
広島	354	32	174	69		6			46	16		2	9	
呉	509	52	221	125		11	49		2	24	10	5	10	
西部東	349	38	207	65		6	3	1		17	1	1	10	
東部	662	81	348	159		9			10	34	5	1	15	
福山	1,112	86	452	217	1	14	57	45	56	75	28	28	53	
北部	160	13	69	44		5			3	14	5	1	6	
小計	3,463	337	1,627	750	1	57	109	46	121	202	55	44	114	
広島市（薬務課）	2,656	181	1,338	383	3	19	55	91	219	171	55	41	100	
合計	6,119	518	2,965	1,133	4	76	164	137	340	373	110	85	214	

（注）1　就業地別（「無職の者」については，住所地別）に掲げてある。
　　　2　平成20年12月31日現在の薬剤師届により，平成21年度の保健所管轄区域により計上した。

(4) 保健所・市町別薬剤師免許申請等処理状況（平成２２年度）

保健所等＼項目	薬剤師免許申請	薬剤師名簿訂正申請	薬剤師免許証書換え交付申請	薬剤師免許証再交付申請	薬剤師名簿登録削除申請
西部					
広島					
呉					
西部東					
東部					
福山					
北部					
保健所計	0	0	0	0	
薬務課	12	28	27	5	
広島市計	34	46	46	8	1
広島市保健所	17	21	21	3	1
東区	2	4	4	2	
南区	5	7	7	1	
西区	1	2	2	1	
安佐南区	4	6	6		
安佐北区	1	2	2		
安芸区	2	2	2		
佐伯区	2	2	2	1	
呉市	6	10	10	1	1
竹原市		1	1		1
三原市	2	1	1		
尾道市	1	4	4		
福山市	17	33	33	3	
府中市					
三次市	2	1	1	1	
庄原市					
大竹市	1	2	2		
東広島市	1	4	4	2	
廿日市市	2	3	3	1	
安芸高田市		1	1	1	
江田島市					
府中町	1	4	4		
海田町	2	3	3		
熊野町					
坂町					
安芸太田町					
北広島町					
大崎上島町					
世羅町					
神石高原町					
合計	81	141	140	22	3